

議案第 72 号

太宰府市立学童保育所の指定管理者の指定について

上記について、別紙のとおり指定する。

令和3年11月 9日 提出

太宰府市長 楠 田 大 蔵

理 由

地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項の規定に基づき、指定管理者を指定するにあたり、同条第6項の規定により議会の議決を求める。

<p>指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称及び所在地</p>	<p>①太宰府市立太宰府第一学童保育所 (太宰府市連歌屋一丁目2番2号) ②太宰府市立太宰府第二学童保育所 (太宰府市連歌屋一丁目2番1号) ③太宰府市立太宰府東第一学童保育所 (太宰府市青山三丁目4番1号) ④太宰府市立太宰府東第二学童保育所 (太宰府市青山三丁目4番1号) ⑤太宰府市立太宰府南第一学童保育所 (太宰府市高雄二丁目3855番地) ⑥太宰府市立太宰府南第二学童保育所 (太宰府市高雄二丁目3855番地) ⑦太宰府市立太宰府南第三学童保育所 (太宰府市高雄二丁目3855番地) ⑧太宰府市立水城第一学童保育所 (太宰府市観世音寺三丁目13番2号) ⑨太宰府市立水城第二学童保育所 (太宰府市観世音寺三丁目13番1号) ⑩太宰府市立水城第三学童保育所 (太宰府市観世音寺三丁目13番1号) ⑪太宰府市立水城西第一学童保育所 (太宰府市大字向佐野90番地) ⑫太宰府市立水城西第二学童保育所 (太宰府市大字向佐野90番地) ⑬太宰府市立水城西第三学童保育所 (太宰府市大字向佐野90番地) ⑭太宰府市立太宰府西第一学童保育所 (太宰府市大佐野四丁目6番30号) ⑮太宰府市立太宰府西第二学童保育所 (太宰府市大佐野四丁目6番30号) ⑯太宰府市立国分第一学童保育所 (太宰府市国分五丁目29番7号) ⑰太宰府市立国分第二学童保育所 (太宰府市国分二丁目10番1号) ⑱太宰府市立国分第三学童保育所 (太宰府市国分二丁目10番1号)</p>
<p>指定管理者となる団体の名称及び住所</p>	<p>株式会社テノ. サポート (福岡市博多区上呉服町10番10号 呉服町ビジネスセンター5階)</p>
<p>指定の期間</p>	<p>令和4年 4月 1日から 令和7年 3月31日まで</p>